

農作物等の盗難防止対策を実施しましょう

令和2(2020)年9月9日

栃木県農政部

栃木県内各地で、農作物や家畜が盗まれる被害が発生しています。

農作物等の盗難は、農業者の経営への影響や営農意欲の低下だけでなく、地域の治安の悪化にもつながります。

農作物等の盗難被害に遭わないために、以下の対策を実施しましょう。

なお、不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭った恐れがある場合は、速やかに警察に通報してください。

【主な盗難防止対策】

- ・倉庫やハウス等の出入口の施錠を徹底しましょう。
- ・防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーを設置しましょう。
- ・通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等の看板等を設置しましょう。
- ・生産者や警察等と連携した夜間の防犯パトロール等の実施も効果的です。
- ・農業機械をほ場等に放置せず、使用しない時は鍵を抜き取りましょう。
- ・盗難被害に備えて、収入保険制度や農機具共済等に参加しましょう。

【参考】

農作物の盗難の実態と対応策（農林水産省のホームページへのリンク）

(<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html>)

収入保険制度（栃木県農業共済組合のホームページへのリンク）

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-24>)

農機具共済（栃木県農業共済組合のホームページへのリンク）

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-8>)